

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社大紀アルミニウム工業所
【英訳名】	DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山 本 隆 章
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番8号
【電話番号】	06(6444)2751 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 黒 須 弘 人
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番8号
【電話番号】	06(6444)2751 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 黒 須 弘 人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	57,843	102,838	139,194
経常利益 (百万円)	2,241	9,990	9,046
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,647	7,193	6,142
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	990	7,940	5,886
純資産額 (百万円)	39,296	50,980	43,785
総資産額 (百万円)	76,199	116,130	97,567
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.68	177.61	151.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	40.06	174.90	149.36
自己資本比率 (%)	50.68	43.21	44.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,401	△7,535	△4,521
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,161	△1,419	△4,972
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,703	8,602	6,219
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,569	5,437	5,702

回次	第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.27	78.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響が世界で継続及び拡大した場合は、当社や顧客の工場稼働の悪化要因になる等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4（経理の状況）（注記事項）（会計方針の変更）」をご覧ください。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が再発令され、経済活動や消費活動が再び制限を受けました。

また、海外でも、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済の先行きは極めて不透明な状況で推移しました。

こうした環境のもと当社グループにおいては、大手需要先である自動車メーカーは新型コロナウイルスの影響があるものの、販売数量が前年同期に比して上回った事により、生産及び出荷は回復傾向で推移しました。

この結果、当社グループの第2四半期連結売上高につきましては、前年同期に比して平均販売価格も上昇したことにより、アルミニウム二次合金地金685億1千1百万円（前年同期比91.8%増）、商品・原料他343億2千7百万円（前年同期比55.1%増）で、これらを併せた売上高総額は1,028億3千8百万円（前年同期比77.8%増）となりました。

また、収益面につきましては、製品価格と原料価格の価格差（スプレッド）が順調に推移した結果、経常損益につきましては、99億9千万円（前年同期比345.8%増）の利益となり、親会社株主に帰属する四半期純損益は71億9千3百万円（前年同期比336.6%増）の利益を計上することとなりました。

事業別セグメントの状況は、次のとおりであります。

アルミニウム二次合金事業は、大手需要先である自動車メーカーは新型コロナウイルスの影響があるものの、販売数量が前年同期に比して上回った事により、売上高は1,009億9千2百万円（前年同期比79.1%増）、セグメント損益は95億4千9百万円（前年同期比287.8%増）の利益となりました。

その他の事業セグメントは、ダイカスト製品事業は堅調に推移したことにより、売上高は24億6千9百万円（前年同期比33.0%増）、セグメント損益は4億2千8百万円（前年同期比383.4%増）の利益となりました。

(流動資産について)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ176億1千8百万円増加し884億8千7百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が64億4千1百万円、商品及び製品が79億8千7百万円、原材料及び貯蔵品が38億3千8百万円増加したことによるものであります。

(固定資産について)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ9億4千5百万円増加し276億4千3百万円となりました。これは主に有形固定資産が7億6千2百万円、繰延税金資産が8千4百万円増加したことによるものであります。

(流動負債について)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ106億8千8百万円増加し549億2千2百万円となりました。これは主に短期借入金が95億3千6百万円、未払法人税等が7億7千1百万円増加したことによるものであります。

(固定負債について)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ6億7千9百万円増加し102億2千7百万円となりました。これは主に長期借入金が4億3千7百万円、繰延税金負債が2億3千6百万円増加したことによるものであります。

(純資産について)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ71億9千5百万円増加し509億8千万円となりました。これは主に利益剰余金が64億6千4百万円、為替換算調整勘定が6億7千3百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億6千5百万円減少し、54億3千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金は、主に税金等調整前四半期純利益を計上したことと、売上債権の増加による資金の減少と、棚卸資産の増加による資金の減少により75億3千5百万円の減少（前年同期は54億1百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金は、主に有形固定資産の取得による支出により14億1千9百万円の減少（前年同期は31億6千1百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金は、主に短期借入金の純増減額と長期借入金の収入により増加したことと、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額による資金の減少により86億2百万円の増加（前年同期は47億3百万円の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5千万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,629,235	43,629,235	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	43,629,235	43,629,235	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	—	43,629,235	—	6,346	—	2,400

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目1番3号	3,657	9.03
有限会社山本エステート	大阪府豊中市新千里東町1丁目1番2号	3,480	8.59
山 本 隆 章	大阪府豊中市	2,202	5.43
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,048	5.05
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,904	4.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,580	3.90
大紀アルミ得意先持株会	大阪市西区土佐堀1丁目4番8号	1,256	3.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,004	2.48
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,003	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,002	2.47
計	—	19,140	47.25

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式3,127千株保有しております。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,529千株
株式会社日本カストディ銀行 1,511千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,127,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,473,200	404,732	同上
単元未満株式	普通株式 28,935	—	同上
発行済株式総数	43,629,235	—	—
総株主の議決権	—	404,732	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権20個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大紀アルミニウム工業所	大阪市西区土佐堀一丁目 4番8号	3,127,100	—	3,127,100	7.17
計	—	3,127,100	—	3,127,100	7.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,777	5,517
受取手形及び売掛金	37,915	44,356
商品及び製品	10,847	18,834
仕掛品	138	144
原材料及び貯蔵品	12,443	16,281
その他	3,755	3,361
貸倒引当金	△8	△10
流動資産合計	70,868	88,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,433	17,064
減価償却累計額	△8,409	△8,678
建物及び構築物（純額）	8,023	8,386
機械装置及び運搬具	29,550	30,272
減価償却累計額	△21,272	△21,923
機械装置及び運搬具（純額）	8,278	8,349
工具、器具及び備品	1,615	1,721
減価償却累計額	△1,274	△1,353
工具、器具及び備品（純額）	341	368
土地	3,841	3,841
リース資産	1,216	1,153
減価償却累計額	△382	△318
リース資産（純額）	834	835
建設仮勘定	160	463
有形固定資産合計	21,480	22,243
無形固定資産	124	125
投資その他の資産		
投資有価証券	3,828	3,885
長期貸付金	3	2
退職給付に係る資産	553	550
繰延税金資産	252	337
その他	682	733
貸倒引当金	△227	△234
投資その他の資産合計	5,093	5,274
固定資産合計	26,698	27,643
資産合計	97,567	116,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,566	8,335
短期借入金	30,241	39,777
未払金	1,254	1,700
未払法人税等	1,351	2,123
未払消費税等	115	103
未払費用	1,787	1,488
賞与引当金	357	384
その他	559	1,009
流動負債合計	44,234	54,922
固定負債		
長期借入金	7,725	8,163
役員退職慰労引当金	10	11
退職給付に係る負債	206	221
リース債務	100	89
資産除去債務	229	231
繰延税金負債	1,123	1,360
その他	150	150
固定負債合計	9,548	10,227
負債合計	53,782	65,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,346	6,346
資本剰余金	8,843	8,843
利益剰余金	28,538	35,002
自己株式	△1,340	△1,340
株主資本合計	42,387	48,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,195	1,226
繰延ヘッジ損益	14	△39
為替換算調整勘定	△745	△71
退職給付に係る調整累計額	236	207
その他の包括利益累計額合計	700	1,322
新株予約権	145	145
非支配株主持分	551	660
純資産合計	43,785	50,980
負債純資産合計	97,567	116,130

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	57,843	102,838
売上原価	52,057	88,803
売上総利益	5,786	14,034
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,408	2,062
貸倒引当金繰入額	—	10
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	60	75
その他	1,773	1,911
販売費及び一般管理費合計	3,243	4,060
営業利益	2,542	9,973
営業外収益		
受取利息	18	17
受取配当金	149	137
為替差益	—	24
技術指導料	0	11
鉄屑売却益	20	65
その他	105	84
営業外収益合計	293	341
営業外費用		
支払利息	196	271
為替差損	377	—
その他	21	53
営業外費用合計	595	324
経常利益	2,241	9,990
特別利益		
固定資産売却益	3	8
特別利益合計	3	8
特別損失		
固定資産除売却損	8	43
特別損失合計	8	43
税金等調整前四半期純利益	2,236	9,955
法人税、住民税及び事業税	579	2,506
法人税等調整額	4	159
法人税等合計	584	2,666
四半期純利益	1,652	7,289
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	95
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,647	7,193

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,652	7,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149	30
繰延ヘッジ損益	△66	△54
為替換算調整勘定	△758	703
退職給付に係る調整額	13	△29
その他の包括利益合計	△661	651
四半期包括利益	990	7,940
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,001	7,815
非支配株主に係る四半期包括利益	△10	125

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,236	9,955
減価償却費	1,367	1,541
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2	12
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	23	△39
受取利息及び受取配当金	△168	△155
支払利息	196	271
為替差損益 (△は益)	139	43
固定資産除売却損益 (△は益)	4	35
売上債権の増減額 (△は増加)	5,824	△5,854
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△892	△11,409
前渡金の増減額 (△は増加)	△11	350
未収入金の増減額 (△は増加)	△489	△178
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,161	△474
未払金の増減額 (△は減少)	△237	232
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△154	△12
その他	△378	△15
小計	5,298	△5,663
利息及び配当金の受取額	168	155
利息の支払額	△195	△264
保険金の受取額	270	—
法人税等の支払額	△140	△1,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,401	△7,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の売却による収入	5	14
有形固定資産の取得による支出	△3,070	△1,418
投資有価証券の取得による支出	△75	—
その他	△21	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,161	△1,419
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,020	9,255
長期借入れによる収入	1,660	2,400
長期借入金の返済による支出	△1,907	△2,271
株式の発行による収入	172	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△526	△729
非支配株主への配当金の支払額	△31	△15
その他	△50	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,703	8,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	△144	87
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,608	△265
現金及び現金同等物の期首残高	9,177	5,702
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,569	※1 5,437

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。
この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は375百万円減少し、売上原価は375百万円減少しております。また、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。
なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
ダイキ トレーディング インドネシア	77百万円	156百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	6,667百万円	5,517百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び定期積金	△97百万円	△79百万円
現金及び現金同等物	6,569百万円	5,437百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	526	13.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	405	10.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	729	18.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	1,012	25.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	アルミニウム 二次合金				
売上高					
外部顧客への売上高	55,999	1,843	57,843	—	57,843
セグメント間の内部売上高 又は振替高	396	13	410	△410	—
計	56,396	1,857	58,253	△410	57,843
セグメント利益	2,462	88	2,551	△8	2,542

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△8百万円には、セグメント間の取引消去金額2百万円、のれんの償却額△10百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	アルミニウム 二次合金				
売上高					
外部顧客への売上高	100,382	2,455	102,838	—	102,838
セグメント間の内部売上高 又は振替高	609	14	624	△624	—
計	100,992	2,469	103,462	△624	102,838
セグメント利益	9,549	428	9,978	△5	9,973

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△5百万円には、セグメント間の取引消去金額△5百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「アルミニウム二次合金」の売上高は375百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	アルミニウム二次合金		
日本	47,416	1,524	48,941
アジア(日本除く)	49,376	930	50,307
欧州	3,302	—	3,302
その他	287	—	287
顧客との契約から生じる収益	100,382	2,455	102,838
外部顧客への売上高	100,382	2,455	102,838

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	40円68銭	177円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,647	7,193
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,647	7,193
普通株式の期中平均株式数(株)	40,502,440	40,502,220
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	40円06銭	174円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	624,872	625,504
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第95期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,012百万円
- ② 1株当たりの金額 25円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘 昭 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大紀アルミニウム工業所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大紀アルミニウム工業所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。